

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（女川原子力発電所 保安規定）【9】
2. 日時：令和4年10月5日 13時45分～17時45分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

齋藤安全規制調整官、義崎上席安全審査官、皆川主任安全審査官、宮本主任安全審査官、秋本安全審査官、岩崎安全審査官、小野安全審査官、福原安全審査専門職

実用炉監視部門

志賀上級原子炉解析専門官

事業者：

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部 副部長 他8名

原子力本部 原子力部 主任 他13名※

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ グループマネージャー 他2名※

中部電力株式会社

原子力部 総括・品質保証グループ 専任副長 他2名※

北陸電力株式会社

原子力部 原子力発電運営チーム 統括 他2名※

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ マネージャー 他4名※

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 部長 他2名※

電源開発株式会社

原子力技術部 原子力計画室（建設管理） 課長代理 他1名※

北海道電力株式会社

原子力事業統括部 原子力運営グループ グループリーダー 他2名※

5. 要旨

- (1) 東北電力株式会社から、女川原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の内容について、令和4年7月20日、9月28日及び10月5日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【原子炉施設保安規定変更に係る説明資料（17条、添付1-2、1-3 先行BWRプラントとの比較表）】

- 火災に係る手順書の整備において、「火災発生時の煙の充満により消火活動に支障を生じた際のポンプ室の消火活動」を行う要員を、初期消火要員ではなく自衛消防隊としている理由を整理し、説明すること。
- 内部溢水に係る手順書を整備するとしている「屋外タンクの水量の管理」及び「B、Cクラス機器運用管理」について、対象設備及び管理方法を整理し、説明すること。
- 内部溢水に係る手順書の整備について、「蒸気漏えいに対する管理」に係る項目の必要性を先行審査プラントとの相違も踏まえ整理し、説明すること。
- 火山影響等に係る手順書の整備において、各種対策の手順着手の判断基準について体制解除に係る記載の必要性について整理し、説明すること。
- 火山影響等発生時に電源車（緊急時対策所用）と接続するフィルタコンテナについて、火山影響に対する施設管理の必要性を先行審査プラントでの取扱いも踏まえ整理し、説明すること。また、フィルタコンテナの降下火砕物に対する影響評価の要否に係る考え方についても整理し、説明すること。
- 火山影響等発生時の対策における主な作業における、高圧代替注水系を用いた炉心冷却及び原子炉隔離時冷却系を用いた炉心冷却に係る要員数の考え方について、先行審査プラントとの相違を踏まえ整理し、説明すること。
- 地震発生時に使用する資機材の配備について、地下水位低下設備の機能喪失時における復旧及び地下水の排水措置に使用する資機材について整理し、説明すること。
- 地震に係る手順書の整備について、地下水位低下設備の設計条件の変更の要否確認において確認するとしている地下水位の観測記録について、内容及び評価頻度等を整理し、説明すること。
- 津波の襲来が予想される場合の対応について、カーテンウォール内のゴムボートの運用の位置づけを整理して説明すること。

【格納容器内の火災防護について】

- 格納容器内の火災感知器について、原子炉起動時に作動信号を除外する感知器の個数の考え方並びに原子炉停止時に行う感知器の健全性確認及び取替に関する考え方を整理し、説明すること。

【高濃度火山灰対応について】

- 火山影響等発生時の対策について、実用炉規則第八十三条一号ロ(1)の対応として、高圧炉心スプレイ系の非常用ディーゼル発電機を選定しない理由について整理し、説明すること。

(3) 東北電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」(令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2)を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- ・ 東北電力女川原子力発電所新規規制基準保安規定審査スケジュール(案)
- ・ 女川2号保安規定 指摘事項に対する回答整理表
- ・ 女川原子力発電所2号炉 原子炉施設保安規定変更に係る説明資料(17条、添付1-2、1-3 先行BWRプラントとの比較表)【17条、添付1-2 抜粋】